

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に関する経費について（令和元年度決算）

平成26年4月1日より、消費税率（国・地方）が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策経費に要する経費に充てるものとされています。

令和元年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 29,704 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 721,906 千円

（単位：千円）

区 分		令和元年度 決 算 額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・道 支出金	その他	社会保障 財源化分	その他
社 会 福 祉	社 会 福 祉 費	39,285	1,567	0	2,545	35,173
	高 齢 者 福 祉 費	23,165	261	1,946	1,414	19,544
	障 害 者 福 祉 費	195,539	132,772	0	4,236	58,531
	児 童 福 祉 費	165,452	82,465	10,136	4,916	67,935
	小 計	423,441	217,065	12,082	13,111	181,183
社 会 保 険	国 民 健 康 保 険 事 業	38,672	22,115	0	1,117	15,440
	介 護 保 険 事 業	82,555	4,597	0	5,261	72,697
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	97,600	16,585	0	5,467	75,548
	小 計	218,827	43,297	0	11,845	163,685
保 健 衛 生	保 健 衛 生 費	79,638	7,207	2,083	4,747	65,601
	小 計	79,638	7,207	2,083	4,747	65,601
合 計		721,906	267,569	14,165	29,704	410,468

※各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。